

2007年8月 日

麴町税政連だより

(第33号) 発行人 麴町税理士政治連盟
会 長 岡田 光一郎
幹 事 長 紙谷 洋一
広報委員長 竹田 寛

【会長就任のご挨拶】

このたび、麴町税理士政治連盟第29回定期総会に於いて会長に選任されました岡田光一郎です。

私事ではありますが、あらためまして先般の東京税理士会役員選挙におきまして会員の皆様方には大変お世話になりました。残念な結果にはなりましたが、1059票という重みをしっかり受け止め、この選挙で私が目指していたことを少しでも実現するため、私の今までの経験を生かし、この税政連の場においても実践して行きたいものと考えております。



太田伸弥前会長には1期2年の間、大変ご苦勞様でした。また本総会に於いて退任されました役員の皆様方にも心より慰勞申し上げます。

さて今更ではありますが、税政連とはいかなる活動をするものなのか、いまだ未加入の支部会員の皆様に少しだけご案内したいと思います。

税理士会と税理士政治連盟(税政連)は車の両輪であると昔から言われております。税理士法改正・税制改正等全ての法改正は国会に於いてなされることは周知の通りであります。その法改正において我々税理士の意見等を国会に伝えられるのは、真に我々の立場を理解していただける議員の方々なのです。そのためにはどうしても政治活動が必要となるのですが、強制加入である税理士会は政治活動が禁止されております。そこで任意加入団体として税政連がある訳です。税政連は税理士会の意図を受け税理士会のために政治活動をおこなう政治団体であるということをまずご理解ください。

先般の『特殊支配同族会社に対する課税問題』をはじめとして、閣議決定されてからでは遅いのです。国会議員との懇談会・各政党との朝飯懇談会などへ参加することにより、出来るだけ早い時期に正確な情報を収集し、迅速にかつ適切に対応する必要があるのです。麴町税政連としてはより一層、東京税政連・日本税政連との連携を密にし、会員の皆様方の意見・気持ちを理解していただくよう努めてまいります。

税政連は我々税理士業界を維持発展させる為に絶対に必要な団体なのです。一人一人が出来ることは限られてしまうからこそ皆で力をあわせていく必要があるのです。本連盟は強制加入団体ではありませんが是非とも税政連活動のご趣旨を理解の上、支部会員の皆様の税政連活動へのご参加を切にお願い申し上げます。

再任の紙谷幹事長を初めとする新執行部の皆様と力をあわせ、会員の皆様方の暖かいご協力を得て、これから2年間大役を勤めさせていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

【報告事項】～平成19年1月から8月まで～

《活動報告》

- 19.02.06 都市センターホテルにおいて開催された民主党都連との朝飯懇談会に太田会長、鈴木名誉会長および紙谷幹事長が出席した。
- 19.02.21 海江田万里氏主宰の「第3回長城倶楽部」に紙谷幹事長が出席した。(都知事選について報告)
- 19.03.27 九段会館において開催された東京税理士会法対策委員会・東京税理士政治連盟共催の「合同セミナー(租税立法手続の透明化の課題)」に多数の会員が出席した。
- 19.04.10 全理連ビルにて開催された「単位税政連会長・幹事長会議、選挙2法研修会」に太田会長および紙谷幹事長が出席した。
- 19.06.07 全理連ビルにて開催された東京税政連政策委員会(平成20年度税制改正に関する要望)に紙谷幹事長が出席した。

《会議等報告》

- 19.04.13 第1回幹事会を開催
- 19.05.10 第2回幹事会を開催
- 19.06.20 第29回定期総会を開催
- 19.08.09 第3回幹事会を開催

《事務連絡》

- 19.07.05 H19.07.01現在の麹町税政連「会員である税理士の数」に関する報告書を東税政に報告した。

【麴町税政連の活動報告】

「税政連って何なの？」という声もまだまだ聞かれますので、2年前に引続き税政連及び税政連の活動について再度、具体的に説明をさせていただきます。

先ず本連盟の結成目的は「税理士の果たすべき社会的役割を踏まえ、その社会的地位の向上を図るとともに、納税者のための民主的税理士制度及び租税制度を確立するため、必要な政治活動を行うことを目的とする。」とあります（規約第3条）。

また、本連盟の上位団体である東京税政連は、東京税理士会の支部の地域単位で組織される単位税政連48団体をもって組織されます。そして本連盟は、政治資金規正法に基づく政治団体として日常政治活動を行っています。

私たち税政連の基本的立場は、全国、地域、単位税政連とその活動組織をお互いに助け合って、一党一派に偏しない、特定の心情・思想に縛られずに誰のためでもなく税理士および納税者のために活動する政治団体なのです。

税政連は、税理士会で議論され決定された事項のうち、国・地方の議会で法律等に成文化しなければならない事項を、税理士会になり代わって直接立法に携わる与野党の政策担当者や議員諸氏に対し説明し、適宜、要望として提案をし続けております。

現在、東京税政連において最も強く訴えている事は「**税制の企画立案手続の公正性・透明性を確保すること**」であります。皆様ご承知のとおり平成16年及び平成18年度税制改正において行われた「**唐突な改正**」は**租税法律主義の根幹を揺るがす問題**であり、本年度も最重要項目として強烈に運動を展開してまいります。

また、**中小企業の事業承継問題**に関しましては数年前より自民・民主党との朝飯懇談会をはじめとして積極的に提言していったところ議員の方々の注目を集める結果となり、皆さんも報道でご承知のことと存じますが、我々の提言の実現に向けて進んでいるところでございます。

① 統一地方選挙（区議会議員選挙）の報告について

4月22日の統一地方選挙に際し税理士が次のとおり当選しております。

二瓶文隆議員（中央区）、坂下修議員（墨田区）、吉田佳代子議員（渋谷区）

② 足立区長選の報告について

6月3日の足立区長選挙で税理士の近藤弥生候補が当選いたしました。

③ 参議院選挙の報告について

7月29日の第21回参議院議員通常選挙において東京税政連が推薦した4名の候補のうち次の3名が当選いたしました。

大河原雅子議員（民主）、鈴木寛議員（民主）、山口那津男議員（公明）

なお、保坂三蔵候補（自民）は惜しくも次点で落選いたしました。

④ 税政連の加入員（率）について

平成19年7月1日現在、本連盟の会員数は567名、支部会員数は1260名ですから加入率は45%でした。

おかげさまでこの2年間で会員数・組織率とも大幅に増加することになりました。これも偏に皆様方のご協力の賜であり、心より感謝申し上げます。

⑤ 代議員の割当て及び選任について

東京税政連第41回定期大会の代議員割当数 ⇒ 13名

日本税政連第41回定期大会の代議員候補推薦 ⇒ 1名

選任は8月9日の第3回幹事会において各々決定いたしました。

【麴町税政連からのお知らせ】

① 規制改革推進のための3ヵ年計画（H19.6.22閣議決定）

<http://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/publication/2007/0622/index.html>

② 中小企業の事業承継円滑化に向けた提言（自民党・中小企業庁）

<http://www.jimin.jp/jimin/seisaku/2007/seisaku-017.html>

http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/070629shokeikyogikai_kekka.htm

税政連は 税理士の 税理士による 税理士及び納税者のための政治団体です。

<http://ctz-koji.hp.infoseek.co.jp/>